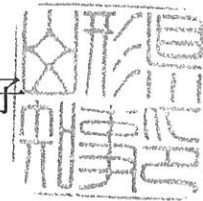


## 産業廃棄物処分業許可証

山形県山形市久保田二丁目1番47号  
株式会社クリーンパワー山形  
代表取締役 伊藤修二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 2 年 2 月 27 日

許可の有効年月日 令和 7 年 2 月 26 日

## 1 事業の範囲

## (1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
C	焼却処分				

再複写無効

## (2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う産業廃棄物の種類

種類	取扱	種類	取扱	種類	取扱
燃え殻		繊維くず	C	動物のふん尿	
汚泥	C	動植物性残さ	C	動物の死体	
廃油	C	動物系固形不要物		ばいじん	
廃酸	C	ゴムくず	C	政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	
廃アルカリ	C	金属くず	C	自動車等破砕物	
廃プラスチック類	C	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	C	石綿含有産業廃棄物	
紙くず	C	鋳さい		水銀使用製品産業廃棄物	
木くず	C	がれき類		水銀含有ばいじん等	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設  
(別表) のとおり

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況  
平成27年 2月27日 許可  
令和 2年 2月27日 許可の更新

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有

これは許可証の写しです。当社の朱印の無いものは無効であり、当社では、一切責任を負いません。

令和 年 月 日

株式会社クリーンパワー山形